

平成25年度 第49回秋田県病院薬剤師会総会 並びに学術講演会

日時：平成25年5月18日（土）～ 19日（日）

場所：ホテル サンルーラル大潟

〒010-0441 秋田県南秋田郡大潟村北 1-3 TEL 0185-45-3311

日程

5月18日（土）

14:30 受付開始

15:00 平成25年度 第49回秋田県病院薬剤師会総会

16:30 秋田県病院薬剤師会賞・学術奨励賞・優良発表賞表彰式

（休憩）

17:00 特別講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 金沢 久男 先生

演題名 『病棟業務における医療安全』

医療法人橘会 東住吉森本病院 医療安全管理部

医療安全管理部長 渡邊 幸子 先生

18:30 懇親会および新入会員紹介

5月19日（日）

9:00 学術講演会（シンポジウム）

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 南雲 徳昭 先生

テーマ 『病棟業務の現状と展望』

シンポジスト 仙北組合総合病院 太田 寿孝 先生

山本組合総合病院 藤原 斉 先生

大館市立総合病院 金沢 久男 先生

11:00 記念撮影

散会

*本学術講演会は、日本薬剤師研修センター認定研修（1単位/日）並びに秋田県病院薬剤師会生涯研修講座に認定（予定）されております。

平成 25 年度 第 49 回秋田県病院薬剤師会総会並びに学術講演会報告

日時：平成 25 年 5 月 18 日(土)～19 日(日)

場所：サンルーラル大湯

5 月 18 日(土) 15 時、定刻となり、秋田県病院薬剤師会副会長藤原斉先生（山本組合総合病院）より平成 25 年第 49 回秋田県病院薬剤師会総会の開会が宣言された。

会長挨拶として秋田県病院薬剤師会会長金沢久男先生より挨拶があった。

来賓挨拶として秋田県薬剤師会会長松田泰行先生よりご祝辞を頂戴した。

続いて、能代山本医師会病院秋元はづき先生より、一般社団法人日本病院薬剤師会会長北田光一様、(株)薬事新報社代表取締役社長上山誉晃様からの祝電が披露された。

総合司会の高橋幸先生（山本組合総合病院）より、本総会の議事に移るが議長の選出について出席者一同に諮ったところ、「執行部一任」の声があり、議長に小嶋雅人先生（山本組合総合病院）が選任された。以後、議事は議長によって進められた。

議長より、本総会の出席状況は、出席者数 87 名、委任者数 172 名、計 259 名の参加者数であると報告があり、会員総数 326 名に対して参加者数が過半数に達していることから、会則第 11 条の 2 より本総会の成立が宣言された。

続いて、議事録署名人名の選出を一同に諮ったところ「議長一任」との声があり、議長より安保文恵先生（かづの厚生病院）、佐々木慶先生（大館市立総合病院）の両名が選任された。

議長の挨拶の後に審議に入った。

報告事項 1

副会長の南雲徳昭先生より、平成 25 年 2 月 23 日に行われた第 46 回日本病院薬剤師会臨時総会の報告が行われた。

主な内容として協議事項①平成 25 年度事業計画②定款細則改正③会費納入手数料規定改正案④平成 26 年度診療報酬改定に向けての要望（案）などの協議事項の報告があり、引き続き、報告事項等についての報告があった。

報告事項 2

平成 24 年度庶務報告が佐々木修総務委員会委員長より行われた。会務報告、各都道府県病薬からの寄贈誌の紹介、薬剤管理指導料承認・届出施設、無菌製剤処理料承認・届出施設、病棟薬剤業務実施加算届出施設、平成 25 年度の主な行事予定についての報告があった。

次に、七海泰彦生涯研修委員会委員長より、平成 24 年度生涯研修報告が行われた。平成 24 年度認定申請者は 195 名であり、5 年連続認定者は 26 名、内 6 名は 10 年であったと報告があった。

報告事項 3

平成 24 年度決算報告並びに会計監査報告については一括審議となり、はじめに平成 24 年

度決算報告が後藤敏晴会計委員会委員長より行われた。引き続き、財産目録の提示があった。

次に、河辺玲子監事より会計監査報告が行われ、現金出納帳、領収書、通帳および現金等についていずれも適正に処理されていたとの報告があった。

議長より、決算報告並びに会計監査報告について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成 24 年度決算報告並びに会計監査報告は承認された。

報告事項 4

その他の報告は特になく、協議事項へ移った。

協議事項 1

平成 25 年度事業計画(案)並びに平成 25 年度予算(案)は一括協議となり、はじめに平成 25 年度事業計画(案)について金沢久男会長より、「病棟業務への取り組み」、「専門薬剤師の養成とチーム医療への積極的な参加」、「生涯教育・研修活動の推進」、「実務実習生の確保と質の高い均質な長期実務実習受の実現」、「薬一薬連携の推進」、「組織の体制強化」についての事業計画(案)が提示された。

次に、平成 25 年度予算(案)について後藤敏晴会計委員会委員長より提示された。議長より、事業計画(案)ならびに予算(案)について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成 25 年度事業計画(案)ならびに予算(案)は承認された。

協議事項 2

平成 25・26 年度（任期は平成 25 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日）日本病院薬剤師会代議員及び補欠代議員の選出を行った。後藤康晴選挙管理委員長より、平成 25 年 4 月 4 日から 4 月 18 日の期間公示し立候補を募ったところ、日本病院薬剤師会代議員に大館市立総合病院の金沢久男先生、補欠の代議員立候補者には市立秋田総合病院の南雲徳昭先生がそれぞれ立候補し、立候補者が定数と同数のため、投票は行わず、正会員の決議が求められた。審議の結果、異論なしとして承認された。

協議事項 3

次期開催地担当者挨拶では中央地区担当として南雲徳昭先生より挨拶があった。

協議事項 4

その他として、金沢久男会長より、秋田県病院薬剤師会会則の変更について提案があった。会則第 3 章、第 5 条の (3) 賛助会員について（本会の会員名簿および会誌など提供する）との一文を追記する案が提示され、異論なしとして承認された。

議事は全て終了となり、議長より速やかな議事進行の協力に対し一同にお礼が述べられ、退任となり、総会閉会の宣言がされた。

引き続き、平成 25 年度秋田県病院薬剤師会各賞の表彰式がとりおこなわれた。

各賞の受賞者は次のとおり。

秋田県病院薬剤師会優良発表賞は高橋久樹先生（雄勝中央病院薬剤科）、谷藤弘淳先生（笠松病院薬剤科）の 2 名。

秋田県病院薬剤師会学術奨励賞は、加藤正太郎先生（秋田大学附属病院薬剤部）金子貴先生（市立秋田総合病院薬剤部）加藤聡子先生（大館市立総合病院薬剤科）の3名。

秋田県病院薬剤師会賞は、菅原信幸先生（前飯川病院薬剤部長）、金久二夫先生（前秋田組合総合病院薬剤長）、室田英行先生（前秋田大学附属病院副部長）の3名。但し、金久二夫先生はご都合により表彰式は欠席された。

各賞受賞者の記念撮影が行われ表彰式は終了となった。

休憩後、学術講演会（特別講演）が開催された。

初めに、座長の金沢久男先生（秋田県病院薬剤師会会長）より講師である医療法人橘会東住吉森本病院医療安全管理部医療安全管理部長 渡邊幸子先生のご略歴が紹介された。渡邊幸子先生より「病棟業務における医療安全」という演題名でご講演いただいた。安全確保にチーム医療は不可欠とし、医療崩壊の危機を招いた背景、病棟業務実施加算について述べられた。また、病棟薬剤業務における安全管理、当院における薬剤師の病棟常駐体制、具体的な安全管理の取り組みについてのご紹介があった。

学術講演会終了後、懇親会が開催された。

懇親会は高橋幸先生（山本組合総合病院）の司会により進行された。平成25年度秋田県病薬新入会員の紹介、ワインの利き酒を行い、ベテランから新人まで大いに交流できた盛大な会となった。

5月19日(日) は午前9時よりシンポジウムが行われた。

初めにシンポジウム座長の南雲徳昭先生（秋田県病院薬剤師会副会長）より、テーマの説明、シンポジストの紹介を含めた挨拶があった。

テーマは「病棟業務の現状と展望」、シンポジストは太田寿孝先生（仙北組合総合病院）、藤原斉先生（山本組合総合病院）、金沢久男先生（大館市立総合病院）の3名。

引き続きシンポジストの先生方より、病棟業務実施加算算定向けの取り組み、現状、課題についての発表があり、その後全体討論で質疑応答、追加発現などがなされた。まとめとして、大きな問題は人員の確保である、また業務内容についても各施設で改善するよう検討しなければならない。秋田県内において今年度中に病棟薬剤業務実施加算を算定する予定の施設は今のところないが、来年度以降は7施設くらい算定することを予定しており、病棟業務実施加算算定に向け、各施設毎に積極的な取り組みをしていくことを確認し、当会としても施設間の情報交換会等を企画しサポートしていくこととした。

シンポジウムは多くの質問や意見が出され活発な討議となった。午前11時にシンポジウムは終了した。

その後、記念写真撮影を行い、散会となった。





平成 25 年度事業計画

1. 病棟業務への取り組み

平成 24 年 4 月に病棟薬剤業務実施加算が新設されたことにより、従来の病棟業務から進化した病棟常駐業務へと拡大してきています。日本病院薬剤師会（日病薬）では、病棟業務を円滑に遂行できるよう「薬剤師の病棟業務の進め方（Ver. 1.0）」を平成 24 年 4 月 16 日作成し、平成 25 年 2 月 9 日に改定（Ver. 1.1）しました。病院薬剤師は、薬剤管理指導業務と病棟薬剤業務を両立させ、医療チームの一員として積極的に処方提案や薬学的管理を行い、患者に最適な薬物療法を提供していかなければなりません。県内においてこの加算を算定している病院は 4 施設に留まっています。そこで、病棟業務の内容を充実、病棟薬剤業務実施加算の実現を目的とした研修会などの開催をしていきます。また、病棟業務を展開するための資質向上に向けた取り組みとして、昨年度から開始したフィジカルアセスメントの研修会を継続して開催します。

2. 専門・認定薬剤師の養成

医療技術が高度・複雑化し、医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、薬剤師はジェネラリストとして果たす役割をさらに発展させる一方、スペシャリストとしての専門性を前面に出し、特定の領域や分野においても活躍していかなければなりません。

県内における認定数の状況は、平成 24 年度末で「精神科薬物療法認定薬剤師」が 3 名、「感染制御専門薬剤師」が 2 名、「感染制御認定薬剤師」が 5 名、「がん薬物療法認定薬剤師」が 11 名、「栄養サポート（NST）専門薬剤師」が 3 名および「日本糖尿病療養指導士」が 15 名となっています。平成 25 年度も専門分野の研修事業の充実を図るとともに、「秋田県薬剤師オンコロジー研究会」、「秋田県精神科薬剤師研究会」、「秋田県薬剤師感染症研究会」、「秋田県薬剤師糖尿病研究会」などの研究会と連携しながら、専門・認定薬剤師の養成に取り組んでいきます。

3. 生涯教育・研修・学術活動の推進

日病薬の生涯研修認定制度は、病院薬剤師の研修への意欲を更に増進させ、その倫理的および学問的水準を高め、国民の公衆衛生の向上および増進に寄与することを目的として平成 6 年度に制定されたものです。

日病薬では、平成 22 年 11 月より会員が高度で均質な研修をいつでもどこでも受けられるよう e-ラーニング事業を開始しました。しかし、受講者数は年々増加傾向にあるもののまだ少ないのが現状です。そこで、日病薬主催の専門領域講習会を収録し、e-ラーニングで公開するなどコンテンツ数の増加と内容の充実を図っていく予定です。積極的に活用して頂きたいと思えます。

秋田県病院薬剤師会生涯教育研修会として、平成 24 年度は「妊婦・授乳婦に対する薬物療法」と病棟薬剤業務に関連する「重大な副作用の早期発見：薬剤性肺障害と心電図モニター」をテーマに 2 回開催しました。平成 25 年度は昨年に引き続き「重大な副作用の早期発見」をテーマに 2 回開催する予定です。

会員発表を取り入れた臨床薬学研究会、卒後研修会（県薬と共催）、学術講演会、斬る会（平成 25 年度から県薬との共催）及び生涯教育研修会を継続して開催します。その中で、「臨床薬学研究会」における一般演題の発表内容は年々レベルが高くなってきており、東北ブロックや全国規模の学会発表へと繋げて頂きたいと思えます。

平成 25 年度は、11 月 16 日（土）～17 日（日）の両日に渡り日病薬東北ブロック第 3 回学術大会が秋田市で開催されます。開催を担当する当会として、会員の皆様にご協力を頂き、参加される方々にとって記憶に残るような、そして稔りある学術大会になるように努めていきます。

4. 実務実習生の確保と質の高い均質な実務実習の実現

平成 22 年度から実施された薬学教育 6 年制の実務実習は 4 年目に入りました。県内の病院で実務実習を終えた数は、平成 22 年度が 19 名、平成 23 年度が 26 名、平成 24 年度が 22 名となっています。平成 25 年度は 24 名の薬学生を受け入れる予定ですが、その数はまだ少ないため、実務実習調整機構をとおして東北地区だけではなく関東地区を含めた“ふるさと実習”の受け入れを積極的に進めていきたいと考えています。

現在の実習は、実習施設や指導薬剤師の格差が大きいため、どの実習施設に配属されたかによって指導方法や学習内容が異なってしまうという課題が指摘されています。実務実習を行う病院と情報交換の場を設け、質の高い均質な実務実習を提供できるようにしていきます。

5. 薬一薬連携の推進

高齢化社会に向けた対策として、国の政策は入院医療から在宅医療を推進しています。外来化学療法や在宅医療の進展及び緩和医療の積極的な取り組みに伴い、病院薬剤師と保険薬局薬剤師が在宅患者の情報を共有し、薬物療法の有効性及び安全性を確保することが益々重要になってきました。そこで、秋田県薬剤師会と連携し、保険薬局薬剤師と患者情報を共有するシステム作りに取り組んでいきます。また、退院時の「お薬手帳」の交付にも継続して取り組んでいきます。

6. 組織の体制強化

平成 20 年 12 月 1 日に施行された新公益法人制度により、日病薬では、一般社団法人への移行を目的に会員資格などその他必要な定款改正を行い、平成 23 年 7 月よりスタートしました。また、秋田県薬剤師会も定款改正を行い、一般社団法人として平成 25 年 4 月よ

りスタートしました。本会もこうした背景により、日病薬の定款や現在の社会状況や実態に沿った形にするため、平成 25 年 3 月 2 日に会則の改正を行いました。今後は会則を補うための規程や細則などの策定が必要であると考えており検討していきます。

日病薬では、「災害対策特別委員会」を設置し、東日本大震災への対応を総括して「災害医療支援のための手引き（Ver. 1.0）」を策定しました。また、災害対策特別委員会は常設委員会となることも決定しております。当会においても、今後発生する可能性のある大災害に備え、災害対策特別委員会（仮称）を設置し適切な医療支援が行える体制を構築していきます。また、現在ある委員会の見直しを行い組織の体制強化を図っていきます。